

中種子町農業委員会総会議事録

1. 平成27年6月22日第11回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第一会議室に会長これを招集する。
2. 出席委員
(公選) 鮫島達・濱脇嘉則・雨田勇・上妻廣美
 小山田弘幸・日高隆克・赤坂寅秀・鮫島安平・下村直義
(選任) 久保田純一・日高信行・戸田和代・石堂季男
3. 欠席委員
(公選) なし
(選任) なし
4. 日程 第1 会議録署名委員の指名
 日程 第2 会期の決定の件
 日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について
 日程 第4 承認第1号 農用地利用集積計画の承認について
 日程 第5 承認第2号 農用地利用集積計画の一部変更の承認について
5. 議事
(議 長) それでは、ただいまから、平成27年第11回、中種子町農業委員会総会を開会します。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、13番日高隆克委員、1番鮫島達委員を指名します。
(議 長) 日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
(委 員) 異議なし。
(議 長) 異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。
(議 長) 日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。
(事務局) はい。資料の1頁をお開きください。議案第1号農地法第3条申請について説明いたします。所有権移転、件数5件、筆数6筆、面積18,950㎡、畑。使用貸借権、件数1件、筆数1筆、面積9,918㎡、畑。合計で、件数6件、筆数7筆、面積28,868㎡。すべて畑でございます。これらの件につきましては農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすことと考えます。ご審議の程、宜しく

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に第1項の順位3について、担当調査委員の10番上妻委員の説明をお願いします。

(10番委員)はい、上妻です。議案第1号第1項順位3について説明いたします。去る6月15日午後1時より、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字野間、字〇〇〇、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積9,320㎡です。譲渡人、住所中種子町野間〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町田島〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が相手方の要望、譲受人が経営拡張となっております。場所については、国道58号線を野間から上中の方に向かいまして、〇〇〇〇〇〇が左手にあります。それを10mくらい行くと〇〇さんのお宅がありますので、それを北の方へ行き、約50m行きますと〇〇さんの〇〇があります。その隣でございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われまます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願いいたします。以上です。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありますか。

(事務局)別にありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に第1項の順位4について、担当調査委員の5番赤坂委員の説明をお願いします。

(5番委員)はい、5番赤坂です。議案第1号第1項順位4について説明いたします。去る6月16日午前9時より、譲受人の〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字田島、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積2,237㎡。大字田島、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-3、地目畑、面積3,876㎡です。譲渡人、住所中種子町野間〇〇〇〇番地12、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町田島〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が贈与、譲受人が経営拡張となっております。場所でございますけれども、西之山集落より、輪之尾の方に向かいまして、〇〇〇〇でございます。その手前の角を〇〇の方へ約100mくらい行ったところの右側でございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われまます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願いいたします。付け加えますと、二人の間柄でございますけれども、〇〇〇〇でございます。以上でございます。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありますか。

(事務局)別にありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に第1項の順位5について、担当調査委員の10番上妻委員の説明をお願いします。

(10番委員)はい、10番上妻です。議案第1号順位5について説明いたします。去る6月15日午前10時、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字田島、字〇〇〇、地番〇〇〇〇、地目畑、面積821㎡です。譲渡人、住所西之表市〇〇〇〇〇〇〇番地7、〇〇〇〇さん。譲受人、住所中種子町田島〇〇〇〇番地1、〇〇〇〇さん。申請理由は、譲渡人が相手方の要望、譲受人が経営拡張となっております。場所については、輪之尾集落より、〇〇〇〇に向かいますと、1kmくらい下がりますと、左手の方に〇〇〇〇〇〇〇〇があります。その手前でございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われまます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願いいたします。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)別にありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に第2項の順位1について、担当調査委員の3番雨田委員の説明をお願いします。

(3番委員)はい、3番雨田です。説明いたします。去る6月18日午前9時、貸人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施しました。土地の所在ですけれども、大字野間、字〇〇、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積9,918㎡です。貸人は、住所熊毛郡中種子町納官〇〇〇〇番地2、〇〇〇〇さん。借人、住所熊毛郡中種子町野間〇〇〇〇番地1、〇〇〇〇さんです。申請理由は、貸人が相手方の要望、借人が経営開始による賃借です。賃借の内容ですけれども、無償による賃借期間は10年間の使用賃借権の設定です。場所については、池之向三文路、今、〇〇〇〇をつくっているところがありますけれども、ここから〇〇mくらい行って、〇〇さんの家の方に〇〇mくらい行ったところの、東側の一枚の畑です。現在は牧草を植えてますけれども、刈り取り後はキビと芋を植える予定ということでございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われまます。委員の皆様のご審議の程、宜しくお願いいたします。以上で終わります。

(議長)ご苦労様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)はい、今の説明の中で賃借と発言されていましたが、使用賃借

なので賃貸が発生することはないということを申し上げておきます。
以上です。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号第1項順位1から順位5、第2項順位1については許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。従って、議案第1号農地法第3条申請についての所有権移転順位1から順位5、使用貸借権順位1については、許可することに決定します。

(議長)次に、日程第4、承認第1号「農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。本件について事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい。資料の2頁をお開き下さい。承認第1号農用地利用集積計画の承認について。平成27年6月30日を公告日とする利用権設定、賃貸借権14件、筆数30筆、面積58,844㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては資料の3頁から27頁に添付しております。尚、利用権設定を受けるものについては、農業経営基盤強化法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の承認について」の件は承認することに決定しました。

(議長)次に、日程第5、承認第2号「農用地利用集積計画の一部変更の承認について」を議題とします。本件について事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい。資料の28頁をお開き下さい。承認第2号「農用地利用集積計画の一部変更の承認について」説明いたします。件数2件、筆数2筆、変更面積7,889㎡、契約年数6年、合意による解約でございます。尚、詳細につきましては、資料の29頁から31頁に添付しております。ご審議の程を宜しくお願いいたします。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

- (議 長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画の一部変更の承認について」の件は承認することに決定しました。
- (議 長)これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成27年第11回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

議事録は正当なることを証明いたします。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名者